

## 平成26年草加市議会12月定例会 市長提出議案等一覧

### 【議案】

- 第 82号議案 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度草加市一般会計補正予算（第4号）〕
- 第 83号議案 平成26年度草加市一般会計補正予算（第5号）
- 第 84号議案 平成26年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 85号議案 平成26年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 86号議案 平成26年度草加都市計画事業新田駅西口地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 87号議案 平成26年度草加市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 88号議案 平成26年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 89号議案 草加市地域経営委員会条例の制定について
- 第 91号議案 市長、副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について
- 第 92号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 93号議案 草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 94号議案 草加市子育て支援センター設置及び管理条例及び草加市児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 95号議案 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 96号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 97号議案 草加市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 第 98号議案 草加市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について
- 第 99号議案 草加市暴力団排除支援基金条例の制定について
- 第100号議案 草加市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第101号議案 草加駅西口駅前広場改修工事請負契約の締結について
- 第102号議案 草加市役所第二庁舎建設工事（建築工事）請負契約の締結について
- 第103号議案 草加市役所第二庁舎建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について

- 第104号議案 草加市役所第二庁舎建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について
- 第105号議案 指定管理者の指定について
- 第106号議案 指定管理者の指定について
- 第107号議案 市道路線の廃止について
- 第108号議案 市道路線の認定について
- 第109号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第110号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

### 【報告】

- 第24号報告 専決処分の報告について
- 第25号報告 専決処分の報告について
- 第26号報告 専決処分の報告について
- 第27号報告 専決処分の報告について

### 【請願】

- 請願第2号 家賃改定ルールの変更をやめ、安心して住み続けられる家賃制度を求める請願書

**議案****第82号議案** 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度草加市一般会計補正予算（第4号）〕

平成26年度草加市一般会計補正予算（第4号）

補正前の歳入・歳出予算額	68,245,122千円
歳入・歳出補正予算額	74,866千円
補正後の歳入・歳出予算額	68,319,988千円

補正予算の主な内容

歳入 丸番号については、歳出事業と歳入の特定財源を表したもの (千円)

款	補正額	主な内容	
13 国庫支出金	74,866	衆議院議員選挙費委託金	74,866
合計	74,866		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	
2 総務費	74,866	衆議院議員総選挙執行	74,866
合計	74,866		

第 8 3 号議案 平成 2 6 年度草加市一般会計補正予算（第 5 号）

平成 2 6 年度草加市一般会計補正予算（第 5 号）

補正前の歳入・歳出予算額 68,319,988千円

歳入・歳出補正予算額 719,270千円

補正後の歳入・歳出予算額 69,039,258千円

補正予算の主な内容

歳 入		丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものを。		(千 円)
款	補 正 額	主 な 内 容		
13 国庫支出金	580,650	障害者介護給付費・訓練等給付費負担金		47,092
		療養介護医療費負担金		727
		障害児介護給付費・訓練等給付費負担金		3,814
		障害児通所支援給付費負担金		38,857
		生活保護費等負担金		499,242
14 県支出金	40,703	障害者介護給付費・訓練等給付費負担金		23,546
		療養介護医療費負担金		364
		障害児介護給付費・訓練等給付費負担金		1,907
		障害児通所支援給付費負担金		19,428
17 繰入金	97,917	・財政調整基金繰入金		97,917
合 計	719,270			

歳 出		主 な 内 容		特定財源	(千 円)
款	補 正 額	主 な 内 容			
1 議会費	8,089	・人件費 [職員課]			4,628
		・議会事務事業[庶務課]			12,717
2 総務費	9,388	・人件費 [職員課]			14,388
		・生活安全推進事業[くらし安全課]			5,000
3 民生費	875,538	・人件費 [職員課]			61,124
		・重度心身障害者医療費支給事業[後期高齢者・重心医療課]			2,592
		・自立支援給付事業[障がい福祉課]			92,730
		・障害社会福祉施設管理運営事業[障がい福祉課]			10,848
		・介護保険特別会計繰出金[長寿・介護福祉課]			10,285
		・障害児家庭支援事業[子育て支援課]			70,087
		・放課後児童健全育成事業[子育て支援課]			4,760
		・子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業[子育て支援センター]			1,641
		・生活保護関係事業[福祉課]			78,061
		・生活保護事業[福祉課]			665,658
4 衛生費	123,528	・人件費 [職員課]			3,536
		・廃棄物処理事業[廃棄物資源課]			114,170
		・し尿処理事業[廃棄物資源課]			5,822

款	補正額	主な内容	特定財源	
5 労働費	1,059	・人件費 [職員課]		1,059
6 農林水産業費	1,273	・人件費 [職員課]		1,273
7 商工費	791	・人件費 [職員課]		791
8 土木費	71,520	・人件費 [職員課]		26,057
		・新田西部土地区画整理事業特別会計繰出金 [地域整備課]		8,724
		・新田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金 [地域整備課]		9,265
		・公共下水道事業特別会計繰出金 [河川課]		27,474
9 消防費	48,026	・人件費 [職員課]		48,026
10 教育費	11,354	・人件費 [職員課]		1,753
		・学校就学援助事業(小学校)[学務課]		4,877
		・学校就学援助事業(中学校)[学務課]		4,724
合計	719,270			

・繰越明許費の設定

新規設定分 放課後児童健全育成事業 繰越額 4,760千円

・債務負担行為の補正

追加(新規設定分) 草加市物産・観光情報センター指定管理事業(平成26年度～平成31年度) 限度額 119,835千円

追加(新規設定分) スポーツ振興事業(公園体育施設管理運営・整備事業)(平成26年度～平成28年度) 限度額 145,907千円

追加(新規設定分) 道路舗装改良事業(平成26年度～平成27年度) 限度額 116,662千円

追加(新規設定分) 排水路整備事業(平成26年度～平成27年度) 限度額 105,516千円

追加(新規設定分) 排水施設整備事業(平成26年度～平成27年度) 限度額 9,450千円

**第 8 4 号議案** 平成 2 6 年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 2 6 年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

補正前の歳入・歳出予算額	6,864,038千円
歳入・歳出補正予算額	-27,474千円
補正後の歳入・歳出予算額	6,836,564千円

補正予算の主な内容

歳 入 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
4 繰入金	27,474	・一般会計繰入金 27,474
合 計	27,474	

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1 総務費	27,474	・人件費 [職員課] 27,474
合 計	27,474	

**第 8 5 号議案** 平成 2 6 年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

平成 2 6 年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)

補正前の歳入・歳出予算額	487,776千円
歳入・歳出補正予算額	-8,724千円
補正後の歳入・歳出予算額	479,052千円

補正予算の主な内容

歳 入 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
3 繰入金	8,724	・一般会計繰入金 8,724
合 計	8,724	

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容
1 総務費	8,724	・人件費 [職員課] 8,724
合 計	8,724	

**第 8 6 号議案** 平成 2 6 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正  
 予算 ( 第 2 号 )

平成 2 6 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算 ( 第 2 号 )

補正前の歳入・歳出予算額 604,492千円

歳入・歳出補正予算額 -9,265千円

補正後の歳入・歳出予算額 595,227千円

補正予算の主な内容

歳 入				(千円)
款	補 正 額	主 な 内 容		
4 繰入金	9,265	・一般会計繰入金		9,265
合 計	9,265			

歳 出				(千円)
款	補 正 額	主 な 内 容		
1 総務費	9,265	・人件費 [職員課]		9,265
合 計	9,265			

**第 8 7 号議案** 平成 2 6 年度草加市介護保険特別会計補正予算 ( 第 2 号 )

平成 2 6 年度草加市介護保険特別会計補正予算 ( 第 2 号 )

補正前の歳入・歳出予算額 11,828,084千円

歳入・歳出補正予算額 12,102千円

補正後の歳入・歳出予算額 11,840,186千円

補正予算の主な内容

歳 入				(千円)
款	補 正 額	主 な 内 容		
3 国庫支出金	1,817	・介護保険事業費補助金		1,817
7 繰入金	10,285	・その他一般会計繰入金(事務費等繰入金)		10,285
合 計	12,102			

歳 出				(千円)
款	補 正 額	主 な 内 容		
1 総務費	12,102	・電算委託料		12,102
合 計	12,102			

**第 8 8 号議案** 平成 2 6 年度草加市水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )

平成 2 6 年度草加市水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )

・債務負担行為 新規設定分 (千円)

No.	事 項 ( 期 間 )	限度額
1	施設改良事業 (平成26年度～平成27年度)	85,600

## 第 89 号議案 草加市地域経営委員会条例の制定について

### 1 目的

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等の社会環境の変化に対応した持続可能な質の高い市民サービスを提供するとともに、まちの魅力や付加価値を高め地域の豊かさを創出する地域経営の取組を推進するため、草加市地域経営委員会を設置するものです。

### 2 内容

#### (1) 所掌事務

次の事項を所掌するものとします。

ア 市長の求めに応じ、地域経営に関し必要な事項を調査審議し、意見を述べること。

イ その他地域経営の取組に関し必要な意見を述べ、又は助言を行うこと。

#### (2) 組織

委員 6 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱します。

ア 経営者

イ 知識経験者

ウ 市民の代表者

#### (3) 任期

委員の任期は、2 年とし、再任を妨げないものとします。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

平成 27 年 1 月 1 日から施行します。

#### (2) 草加市行財政改革推進委員会条例の廃止

草加市地域経営委員会の設置に伴い、草加市行財政改革推進委員会を廃止します。

**第91号議案** 市長、副市長及び草加市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について

1 目的

市の財政状況等に鑑み、市長、副市長及び草加市教育委員会教育長の給料月額を引き下げるものです。

2 内容

(1) 市長の給料月額

市長の給料月額を、平成27年1月1日から平成30年12月11日までの間、次のとおり引き下げます。

1,040,000円      832,000円(20%減額)

(2) 副市長の給料月額

副市長の給料月額を、平成27年1月1日から平成30年12月31日までの間、次のとおり引き下げます。

875,000円      787,500円(10%減額)

(3) 教育長の給料月額

教育長の給料月額を、平成27年1月1日から平成30年12月31日までの間、次のとおり引き下げます。

750,000円      712,500円(5%減額)

3 施行期日等

(1) 施行日

平成27年1月1日から施行します。

(2) この条例の失効

この条例は、平成30年12月31日限り、その効力を失います。

**第92号議案** 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 目的

平成26年度人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額、通勤手当の額及び勤勉手当の支給率並びに特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給率を引き上げるものです。

2 内容及び施行期日

(1) 給料表の改定（平成26年4月1日適用）

行政職給料表 一般会計実質改定率（平均0.4%）

改定額（平均1,264円）

(2) 通勤手当の改正（平成26年4月1日適用）

交通用具利用者の通勤手当を使用距離区分に応じて、600円～7,100円引き上げます。（使用距離が片道10キロメートル未満は改定なし。）

(3) 期末・勤勉手当支給率の改正

ア 平成26年度12月期勤勉手当（平成26年12月1日適用）

(ア) 再任用以外の職員 100分の67.5 100分の82.5

(イ) 再任用職員 100分の32.5 100分の37.5

イ 平成27年度以降（平成27年4月1日施行）

(ア) 再任用以外の職員

6月期勤勉手当 100分の67.5 100分の75

12月期勤勉手当 100分の82.5 100分の75

(イ) 再任用職員

6月期勤勉手当 100分の32.5 100分の35

12月期勤勉手当 100分の37.5 100分の35

**第 9 3 号議案** 草加市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的及び内容

高年者デイサービスを行う事業者の増加に鑑み、総合福祉センターにおける事業を総合的に勘案し、同センターの施設のうち高年者デイサービスセンターの廃止を行うものです。

2 施行期日

平成 2 7 年 4 月 1 日から施行します。

**第 9 4 号議案** 草加市子育て支援センター設置及び管理条例及び草加市児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

児童福祉法の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

引用条文の移動

3 施行期日

平成 2 7 年 1 月 1 日から施行します。

**第 9 5 号議案** 草加市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に鑑み、支給対象者の範囲の見直しを行うものです。

2 内容

- (1) 支給対象者として、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者又は特別の理由により精神障害者保健福祉手帳を所持していない者で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に定める 1 級の障害を有するものを新たに加えます。（精神病床に入院した際の一部負担金は対象外）
- (2) 6 5 歳以上で新たに重度心身障害者となったものを支給対象から除外します。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

ア 新たに精神障害者を支給対象者に加える改正 平成27年1月1日

イ 65歳以上で新たに重度心身障害者となった者を支給対象から除外する改正 平成27年4月1日

#### (2) 経過措置

平成27年3月31日の時点で重度心身障害者であった者は、引き続き支給の対象とします。

### 第96号議案 草加市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

#### 1 目的

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金を改定するものです。

#### 2 内容

出産育児一時金を「390,000円」から「404,000円」に改定します。

なお、草加市国民健康保険に関する規則に規定する加算額を改定することにより、合計額は変更しないものとします。

	出産育児一時金	加算額として保険者が定める額 [規則第29条の4]	合計
改正前	390,000円	30,000円	420,000円
改正後	404,000円	16,000円	420,000円

#### 3 施行期日

平成27年1月1日から施行します。

**第97号議案** 草加市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

1 目的

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、従来、介護保険法施行規則（厚生労働省令）で定められていた指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準等を、地域の実情を踏まえて新たに定めるものです。

2 内容

指定介護予防支援事業の人員、運営等に関する基準等のうち、「省令に従うべき基準」とされているもの（従業者の基準及び員数、当該事業の運営に関する事項として利用する要支援者のサービスの適切な利用及び処遇、安全の確保並びに秘密の保持等に密接に関連するもの）については厚生労働省令の例によるものとしますが、「参酌すべき基準」とされている事項のうち、次に掲げる事項については厚生労働省令を参考に検討した結果、市の独自基準として新たに加えるものとします。

なお、平成24年12月制定の「草加市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」においても同様の基準を定めています。

(1) 指定介護予防支援事業者の資格

指定介護予防支援事業者は、役員等又は事業所の従業員等に草加市暴力団排除条例に規定する暴力団員、暴力団関係者が含まれない法人とすることとします。

(2) 運営規程

厚生労働省令で掲げる運営規程に定める事項として、「個人情報の取扱い」を新たに加えます。

(3) 勤務体制の確保等

厚生労働省令では、介護従事者の資質の向上を図るために研修の機会を確保するものとしていますが、より一層の資質向上を図るため、研修計画の作成及び当該研修の実施に係る努力規定を新たに加えます。

(4) 書類の保存年限

厚生労働省令では、利用料に関する書類の保存年限は2年となっていますが、地方

自治法では介護報酬の返還請求権が5年と定められていることを考慮し、保存年限を5年とする規定を新たに加えます。

### 3 施行期日

平成27年4月1日から施行します。

## 第98号議案 草加市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の制定について

### 1 目的

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、従来、介護保険法施行規則（厚生労働省令）で定められていた地域包括支援センターの人員等に関する基準を新たに定めるものです。

### 2 内容

地域包括支援センターの人員等に関する基準のうち、職員に係る基準及び当該職員の員数については「省令に従うべき基準」とされていることから、厚生労働省令で定める基準によるものとし、「参酌すべき基準」とされているその他の事項（支援に当たっての基本的な方針）についても厚生労働省令を参考に検討した結果、厚生労働省令の内容と同じ基準を定めることとしたものです。

### 3 施行期日

平成27年4月1日から施行します。

## 第99号議案 草加市暴力団排除支援基金条例の制定について

### 1 目的

本市における暴力団排除活動に係る支援に要する費用を積み立てるため、暴力団排除支援基金を設置するものです。

### 2 内容

- (1) 基金として積み立てる金額は、寄附金その他予算で定めるものとします。
- (2) 基金は、本市における暴力団排除活動の支援を目的とする事業に要する経費に充てる場合に限り、処分することができるものとします。

### 3 施行期日

公布の日とします。

**第100号議案** 草加市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

1 目的

消防法施行令の一部改正に伴い、多数の者の集合する屋外における大規模な催しを主催する者に対し、防火責任者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務付けるものです。

2 内容

(1) 大規模な催しにおける防火管理の義務化

ア 指定催しの指定

消防長は、祭礼、縁日、花火大会その他の多数の者が集合する屋外の催しのうち大規模なもので、火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認めるものを「指定催し」として指定するものとします。

イ 火災予防上必要な業務に関する計画の作成等

指定催しの主催者は、「防火担当者」を定め、火災予防業務の実施体制の確保、対象火気器具等への消火準備、火災発生時の消火活動等に関する計画（火災予防上必要な業務に関する計画）を作成し、当該計画に基づき業務を行わなければならないものとします。

(2) 露店等を開設する際の届出義務の拡大

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合は、消防署への事前の届出を義務付けます。

(3) 罰則

指定催しに係る火災予防上必要な業務に関する計画を提出しなかった場合、指定催し主催者に対して、30万円以下の罰金を科します。

3 施行期日

平成27年4月1日から施行します。また、施行日から14日以内に終了する催しについては、改正後の規定は適用しないものとします。

**第101号議案** 草加駅西口駅前広場改修工事請負契約の締結について

1 目的

駅前広場内の交通処理の円滑化、バリアフリー化等を図るため、草加駅西口駅前広場改修工事を施工するものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：220,320,000円

4 契約の相手方：ナガヤス・立花特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市青柳八丁目57番43号

ナガヤス工業株式会社

代表取締役 大根田 長 政

構 成 員 埼玉県草加市青柳七丁目49番18号

有限会社立花建設工業

代表取締役 立 花 盛 雄

5 工事概要

(1) 工事場所：草加市氷川町内（草加駅西口駅前広場）

(2) 工事路線：市道30935・30936号線

(3) 工事内容

バス停留所（乗場）3箇所、バス停留所（降場）2箇所、バス待機所1箇所、障害者用乗降場1箇所、タクシー乗場1箇所、照明灯2箇所、シェルター5箇所、道路（広場）拡張他

6 工期：本契約締結の日から平成28年3月31日まで

7 入札：公告年月日 平成26年9月26日

入札日時 平成26年10月21日 午前11時

**第102号議案** 草加市役所第二庁舎建設工事（建築工事）請負契約の締結について

**第103号議案** 草加市役所第二庁舎建設工事（機械設備工事）請負契約の締結について

**第104号議案** 草加市役所第二庁舎建設工事（電気設備工事）請負契約の締結について

## 1 目的

建物の老朽化等を解消し、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、第二庁舎を建て替えるものです。

## 2 契約方法：一般競争入札

## 3 契約の金額及び相手方

### (1) 建築工事

・契約金額 1,044,792,000円

・契約の相手方 北野・ムサシ特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目568番地1

北野建設株式会社埼玉営業所

所長 村田 有三

構成員 埼玉県草加市吉町五丁目1番2号

ムサシ建設工業株式会社

代表取締役 松田 龍美

### (2) 機械設備工事

・契約金額 243,000,000円

・契約の相手方 竹内セントラル・今泉水道特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市苗塚町438番地16

竹内セントラル株式会社

代表取締役 安部 勝雄

構成員 埼玉県草加市谷塚上町483番地3

株式会社今泉水道

代表取締役 今泉 夫佐子

### (3) 電気設備工事

・契約金額 257,040,000円

・契約の相手方 三英・東武特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県戸田市美女木972番地

三英電業株式会社北関東支店

支店長 古賀智英

構成員 埼玉県草加市弁天五丁目34番13号

東武電設株式会社

代表取締役 長山丈夫

#### 4 工事概要

- (1) 敷地面積：1,686.34㎡
- (2) 建築面積：1,118.90㎡
- (3) 延床面積：4,139.29㎡(1階駐車場部分334.79㎡含む。)
- (4) 構造規模：鉄骨造5階建
- (5) 最高高さ：23.35m

5 工期：契約締結日から450日間

6 入札：公告年月日 平成26年10月10日

入札日時 (1) 建築工事 平成26年11月6日

(2) 機械設備工事 平成26年11月11日

(3) 電気設備工事 平成26年11月11日

#### 第105号、第106号議案 指定管理者の指定について

管理を行わせる施設	指定管理者	期間
草加市物産・観光情報センター	草加市高砂二丁目7番1号 アコス株式会社 代表取締役 田中 和明	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで (5年間)
そうか公園テニスコート、 そうか公園多目的運動広 場、そうか公園キャンプ場 及び工業団地公園野球場	草加市瀬崎六丁目31番1号草加 市スポーツ健康都市記念体育館内 公益財団法人草加市体育協会 会長 松本 厚	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで (2年間)

**第107号議案** 市道路線の廃止について

次のとおり市道を廃止するものです。（合計17路線）

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 寄附による路線延長   | 市道10396号線ほか8路線 |
| (2) 路線を延長       | 市道10653号線      |
| (3) 路線を短縮       | 市道10662号線ほか4路線 |
| (4) 一般交通の用に供しない | 市道30604号線ほか1路線 |

**第108号議案** 市道路線の認定について

次のとおり市道を認定するものです。（合計60路線）

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 寄附による路線延長 | 市道10396号線ほか8路線  |
| (2) 路線を延長     | 市道10653号線       |
| (3) 路線を短縮     | 市道10662号線ほか4路線  |
| (4) 寄附        | 市道11604号線ほか44路線 |

**第109号議案** 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員井出健治郎氏は、平成27年1月24日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

**第110号議案** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員高橋昌夫氏は、平成27年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

## 報 告

### 第 2 4 号報告 専決処分の報告について

#### 1 事故の概要

平成 2 6 年 4 月 2 3 日午後 2 時 2 0 分頃、維持補修課の職員が公務のため道路維持作業車で市道 1 0 1 2 号線を走行中、草加市青柳五丁目 3 7 番 3 号地先において道路維持作業車に積載していた溶接用マスクが落下し、軽貨物自動車と接触し、軽貨物自動車を運転していた者を負傷させたものです。

#### 2 損害賠償の額

6 3 3 , 8 1 8 円

#### 3 専決処分日

平成 2 6 年 1 0 月 8 日

### 第 2 5 号報告 専決処分の報告について

#### 1 事故の概要

平成 2 6 年 7 月 2 8 日午前 9 時 3 0 分頃、廃棄物資源課の職員が公務のため<sup>じんがい</sup>塵芥車を市道に停車させる際、門柱に接触し、門柱を損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

3 2 4 , 0 0 0 円

#### 3 専決処分日

平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日

### 第 2 6 号報告 専決処分の報告について

#### 1 事故の概要

平成 2 6 年 8 月 4 日午前 1 1 時 4 5 分頃、子ども政策課の職員が公務のため公用車を草加市立勤労青少年ホームの駐車場に停車させる際、同駐車場に駐車していた普通自動車と接触し、車両を損傷したものです。

#### 2 損害賠償の額

2 6 7 , 2 0 5 円

#### 3 専決処分日

平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日

## 第27号報告 専決処分の報告について

### 1 事故の概要

平成26年3月30日午後1時30分頃、草加市立草加中学校の野球部の生徒が打った野球ボールが、校庭に設置されている防球ネットを越えて、以前から自宅の屋根に何度も落下し、屋根瓦を損傷したと連絡があり、同年5月23日午後4時頃、学務課及び施設課の職員が立会いの上、現場の確認を行ったところ、生徒が打った野球ボールの落下による屋根瓦の損傷箇所を複数確認したものです。

### 2 損害賠償の額

782,707円

### 3 専決処分日

平成26年11月11日